

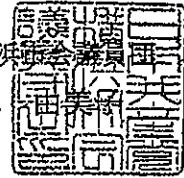


2019年6月25日

横浜市会議長 横山 正人様

日本共産党横浜市議会議員

団長 荒木



議会改革に関する「委員会」設置を要望します

横浜市会において、市議会基本条例が平成26年4月1日から施行され、5年を経過しました。条例の前文には「横浜市会の伝統を重んじながら、既存の枠組みにとらわれない柔軟な姿勢を持ち、自らの改革及び機能強化に継続的に取り組んでいかなければならない」、第3条には「議会の役割を不断に追求し、議会改革に継続的に取り組むこと」、そして第33条には「議会は、この条例の目的の達成状況その他議会活動及び議員活動について不断の検証に努め、市民の意見、社会情勢その他状況の変化を踏まえ、必要に応じて、この条例の見直しその他の必要な措置を講ずるものとする」と明記されています。私たちは、条例制定後5年経過した今こそ、33条の見直し規定にそった検証を行う時期であると判断しています。

また、新市庁舎の完成により議場が新しくなるのに伴い、議場の運用について検討が始まっているところです。そこで、議会の在り方についても改めて論議することも必要と考えます。

以上のことから、以下の措置を講じられるようここに申し入れるものです。

要望項目

- 1 この条例の趣旨を尊重し、議会基本条例の目的の達成状況やその他議会活動及び議員活動について検証し、さらなる改革の方向性を打ち出すための「委員会」設置を要望いたします。
- 2 委員会設置及び運営にあたっては、「非交渉会派」、無所属議員の意向を尊重してください。